

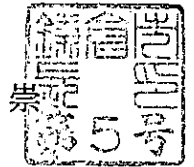
鎌総第537号

令和7年(2025年)5月29日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第2号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市 長 (まちづくり計画部都市計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第2号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

文書質問第1号で質問した、4月19日12時15分大仏駐車場に入るバスを、係員が誘導して路線バスのバス停に止めさせて入場待ちをさせていた違法行為について、「係員に確認したところ事実は確認できなかった」「公社に確認したところ事実は確認できなかった」との回答だが、過去も含めて長年やっている所を、私は何度も現認しているので信用などできない(過去の証拠資料を添付する)

調査をして事実が無いとおっしゃいますが、係員だけに聞いてそのままそれが結果などという事では容認できません。犯罪者におまえがやっただろ?と聞いてやっていません。と答えたらそれで無しになるのでしょうか?あまりに幼稚な回答で呆れます。

現実の問題として、高德院駐車場に押し寄せる大型観光バスの影響で、県道藤沢鎌倉線は大混乱をしている。近隣住民は大迷惑。通行者も大迷惑。これから紫陽花シーズンで更なる混乱が起きる事について、公的団体、神奈川県としてあまりに無責任な態度であり許しがたい。

今一度事実をきちんと認識してからの回答を求めると共に、大型観光バスによる渋滞の発生の対応策をどうするのか、神奈川県としての真摯な回答を求める。

また、江ノ電長谷駅近隣の歩行者の乱横断についても、「引き続き鎌倉市や鎌倉警察署と連携を図りながら、可能な対策に取り組んでまいります」との回答だが、「引き続き」というが、今まで何をやってたのか全くわからない。私が申し上げている対応策はなにもやっていないと思うが、一体何をやったのか?紫陽花シーズンの混雑状況の資料を添付するので、この状況を見てどう考えるのかご回答ください。そして対応策をご回答ください。

また土日だけではなく、平日の混雑も激しい事を認識しているのか?その対応策はどうするのかもあわせてご回答ください。

2 質問の理由

最も混雑する紫陽花シーズンには混雑が益々酷くなると思われるが、このままでは何の対応もなされない事は確実なので、早急な対応を求めて質問する。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

神奈川県道路公社が運営する大仏前駐車場において、係員が誘導して路線バスのバス停に止めさせて入場待ちをさせていたとの御指摘に関し、改めて駐車場管理者である神奈川県道路公社及び同公社を所管する神奈川県県土整備局道路部道路企画課に、「道路公社大仏駐車場の違法誘導に関する質問主意書」及び添付資料を提示し事実確認と回答を求めたところ、同公社からは、「大仏前駐車場係員のバス誘導に関しては、これまでも当該駐車場の運営に関わる全てのスタッフに対し、大仏前駐車場に入る観光バスを路線バスのバス停に止めさせて入場待ちをさせるといった対応を行わないよう強く指導しており、また、今回の指摘を踏まえ、改めて全ての運営スタッフに対して、4月19日に、この指導に反するような対応を行っていないか確認した結果をお伝えしたものであり、こうした指導を引き続き徹底し、大仏前駐車場の適切な運営に努めていく」旨の回答を受けています。

また、同公社を所管する神奈川県県土整備局道路部道路企画課からは、「公社が管理する大仏前駐車場における係員の対応については、文書質問第1号の回答と同様であるとともに、引き続き、公社が関係法令に従い適切な運営を行うよう、必要に応じて指導していく」旨の回答を受けています。

更に、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所からは、現地対応として「バス停の路面標示が薄くなっており、バス停が分かりづらくなっていることから、観光バスの駐停車防止対策の一つとして、路面標示の補修を実施する」旨の回答を受けています。

大仏前駐車場に隣接するバス停における観光バスの駐停車対策については、市としましても、令和7年5月20日付けで公益財団法人日本バス協会に対し駐停車禁止場所の遵守を依頼したところでありますが、引き続き、どのような対策を講じることができるのか、どのような取組が効果的かを道路管理者、交通管理者、駐車場管理者と協議・調整してまいります。

次に、江ノ電長谷駅近隣の歩行者の乱横断に係る対策については、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所から、「長谷駅周辺の安全対策として、市や鎌倉警察署と連携しながら、駅前の歩道にラバーポールを設置し、歩道からはみ出し防止などの注意喚起を図ってきたが、踏切周辺の土地利用などの理由により、乱横断防止の抜本的な対策は困難なことから、引き続き、注意喚起などのソフト対策に取り組んでいく」旨の回答を受けています。

また、この乱横断に対する市の取組としては、県道の道路管理者となる神奈川県藤沢土木事務所とも対応を共有しながら、文書質問第1号の回答文にもあるように、長谷駅海側にある改札口の前面道路に多言語とピクトグラムによる「横断危険」を示す路面シールを設置し、注意喚起を図っていますが、更なる対策として、江ノ島電鉄株式会社に御協力いただき、長谷駅構外のフェンスにも多言語とピクトグラムによる「横断危険」の案内看板を設置したところです。

江ノ電長谷駅近隣の歩行者の乱横断についても、引き続き、道路管理者、鉄道管理者などの関係機関と実施可能な対策について協議・調整してまいります。

なお、紫陽花シーズンにおける長谷駅前の対応については、江ノ島電鉄株式会社にて、平日を含めて交通誘導員を配置する予定であることを確認しています。